

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2894200084		
法人名	株式会社 佐公間建設工業		
事業所名	グループホームたんぼぼ那波の家		
所在地	兵庫県相生市那波大浜町24-23		
自己評価作成日	令和3年12月21日	評価結果市町村受理日	令和4年2月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2894200084-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和4年1月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームたんぼぼ那波の家は、利用者様1人1人が主人公になれるようなケアを目指しています。職員1人1人に担当利用者様がいて、毎月職員は、担当利用者様の思いや願いをたずね、意向に添えられるような話し合いを重ね、1人1人の利用者様の思いが実現できるような個別支援を取り入れています。又、行事やイベントは、利用者様の意向を中心に計画しており、楽しめている様子を御家族様へ担当職員が、心のこもったお手紙として作成しています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者や職員により「一人ひとりが主人公になれるようなケア」、「地域の一員として明るく元気な街づくり」等の五項目の理念が手書きで書き留められ、玄関、事務所、居間の複数個所に掲示されている。職員は出勤時にいつも玄関にある理念を確認するようにされており、月1回の会議でも理念を確認して理念に沿ったケア・サービスの実践に努めている。利用者各々の担当職員により「利用者の意向把握シート」が作成され、毎月のケア会議で実施状況について振り返りが行われている。コロナ禍の影響で地域との交流が少なくなっている状況にあって、職員は、自主的に利用者と共に事業所の周りの道路のゴミ拾いや歩道の植え込みの草刈りなどを毎月されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の一人として明るく元気な街作りを目指す・地域に根ざした家庭的な雰囲気でのケアを行う事を今年も継続している。1人1人が実践できる意識が持てるように利用者様と職員が理念を書きとめ、色んな場所に提示している。又、出勤時に玄関の理念を確認してから行事に入るようになっている。	地域密着型サービスの意義が盛り込まれた事業所理念を作成し、玄関や居間、事務所に掲示されている。いつも理念を目にすることで職員が意識をもって地域に根差した家庭的な雰囲気での実践を行うよう努められている。月1回の会議で理念の確認を職員全体で行い、個別の介護計画の中に取り入れ理念に沿ったサービスが実践できるように取り組まれている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	令和元年度までは、地域行事(那波中・小運動会・文化祭・ふれあい作品展・那波地区消防訓練・らん伴etc)に参加や見学させて頂いていたが、今年度はコロナ禍で、交流の機会が減っている。	新型コロナウイルス感染症の影響で地域行事など中止になり、地域との交流は少なくなっている。以前は小学校や中学校などの運動会の見学、地域の消防訓練などにも参加されていた。今は自主的に、利用者と共に事業所の周りの道路のゴミ拾いや歩道の植え込みの草刈りなどを毎月されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見守りネットワークに登録して地域に貢献できるようにしている。又、職員2名がキャラバンメイト会員であるが、今年度はコロナ禍で活動が減っている。今年度8月に、たんぼぼ利用者様が行方不明になられた際に、近隣の中学生徒・先生方が連絡を下され、助けて頂いた。改めて地域の方々とのつながりの大切さを共感し、今後も地域の一人として明るく元気な街作りを目指すという理念を職員1人1人が意識できる機会となった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の推進会議にて、コロナ禍での利用者の様子や取り組みを報告・相談している。この時、役所の方々、地域の民生委員の方々が、コロナウイルスの影響で大変な状況である事に対し、色んなアドバイス等下され、日頃のケアに生かしている。緊急事態宣言中は開催できなくて資料配布のみになる事もあった。	定期的な運営推進会議が行われています。新型コロナウイルス感染症の影響で行えないときには、資料配布のみとなっている。市の職員、小学校、中学校の校長先生、民生委員、地域ボランティア、地域包括支援センター職員、などが参加されている。今年度は家族、利用者の参加はなかったが、コロナ禍での相談や市の行事再開などの意見が話し合われた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的に推進会議で利用者様の様子や取り組みを報告しているが、会議以外でもコロナ禍で分からない事や不安な事が多々あり、その都度相談させて頂いている。その助言をオーナー・介護職員に報告し、ケアに繋げている。	運営推進会議の中で、市の職員とコロナ禍での行事などについて話を聞いている。また、日頃から運営面での質問や問い合わせ、相談などが行われ、事故報告など直接、話す機会があった。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回の身体拘束内部研修を行い、職員が理解を深めている。今年度は離棟された利用者様がおられた事も念頭におき、毎奇数月の委員会を重ね、利用者様の自由を奪っている所はないか、センサーやドア施錠をせずに利用者様を注意深く観察できる為の工夫についても話し合っている。	「身体拘束等の適正化のための指針」を整備して身体拘束防止の職員研修は年2回、身体拘束防止委員会が2か月に1回行われ、日頃の事例について検討が行われている。今年度、帰宅願望の利用者が事業所から出られてしまった事故があり、委員会で、センサーや施錠の在り方や見守りをどうしていくかなど今後の対策について話し合いが持たれている。	身体拘束をしないケアについて、利用者の意向に沿って、一緒に歩いてみたり、どういう対応がその方に沿ったケアなのかを試され話し合うなどの取り組みや外部講師による、事例の効果など今後のサービスの質の向上に向けての取り組みに期待する。

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	今年度、高齢者虐待対応力向上外部研修に管理者・職員が参加し、虐待が見過ごされてはいけない事の重要性を学んだ。又、年2回の内部研修を行い、虐待に関する知識を習得し、職員が日頃から認知症利用者様への言葉使いや言動に不備がないかなど注意を払っている。昨年度より管理者は、虐待は職員の介護疲れやストレスなどが原因となる事もある為、職員のストレス度チェックテストを行い面談を行っている。できる限り軽減できるように各フロアで話し合いを密にし、虐待予防に努めている。来年度は虐待の芽チェックリストも利用し予防に努める予定である。	今年度、高齢者虐待対応力向上外部研修に管理者・職員が参加され、虐待が見過ごされ無い事の重要性を学ばれ、年2回、虐待防止の内部研修が行われている。職員が利用者に対して不適切な言葉使いやケアがないかなど日頃から注意を払っている。昨年度より、職員のストレス度チェックテストを行い、結果を踏まえて面談を行っている。来年度は、(公財)東京福祉保健財団高齢者権利擁護支援センター作成の「虐待の芽チェックリスト」も活用し、高齢者虐待防止予防に努める予定がうかがえた。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年1回の内部研修により、職員が学ぶ機会がある。実際に必要性があるかなど、メリットデメリットも考慮した上で関係者の希望や意見を確認している。	今までは成年後見制度を利用されている人はいないが、必要になりつつある人もいる。成年後見制度の内部職員研修を今年度行われている。パンフレットを設置することや日常生活自立支援事業についても学ぶ取り組みなどが望まれる。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は入居後の生活で不安な事や分からない事など伺いながら説明している。入居後は健康であっても、重度化の可能性もある事をご理解頂き、緊急時意向確認書を記入して頂いている。入居後もその都度改定時の補足説明している。退居は利用者様の状態やご家族様の意向になるべく添えられるように努めている。	契約前には、見学に来ていただき浴室の状態や部屋を見ていただき、入浴できることが条件になることの確認や持ち込むものについて説明されている。契約時には重要事項説明書に沿って説明すると共に、不安な所など質問には丁寧に説明し、重度化対応の指針について説明し、緊急時意向確認書に記入してもらい納得を得ている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様1人1人に担当職員がいる。担当職員は、毎月担当利用者様の意向(今やりたい事・行きたい所・食べたいもの等)を聴取し、その意向を基に毎月の行事やレクリエーションに反映し、その様子を推進会議で報告させて頂いている。コロナ禍にて家族会開催できず、ご意見聴取できる機会が減っている為、ご家族様満足度アンケートにて意見聴取し、ケアの見直しを行っている。	利用者・家族の意見の把握は、いつもは面会時や運営推進会議、家族会などで行われていたが、新型コロナウイルス感染症の影響でできなくなっている。ほとんどが電話での連絡や相談などを行い、その時に要望などを聞くように努めている。そのため本年度は、満足度アンケート調査を実施され、家族からの意見を職員間で共有しサービス向上や運営に反映している。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議で職員の意見提案等を設け、話し合っている。内容によっては管理者が代表者に相談し、取り入れている。	月に1回職員会議が全員で行われ、職員からの提案や意見を聴く機会を設けている。掃除道具のことやシフトの時間体制について出された意見について改善が図られている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	処遇改善Ⅲと特定処遇改善Ⅱを取得しており、給与・賞与に反映している。意見や相談等はいつでも言える関係であり、その要望には対応している。職員の体調や状況を把握し、勤務日や時間を調整している。		

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修への参加を促し、必要に応じて研修費や交通費を支給している。又、資格取得の講習等に参加する職員には参加しやすいように勤務調整している。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は市内のグループホーム連絡会などに参加し、同業者と交流する機会がコロナ禍で減ってきているが、すルーブラインを通じて分からない事や困りごとなどを相談する事ができ、サービスの向上を目指している。2名の職員がキャラバンメイト会員として活動されているが、コロナ禍にて活動が減っている。現在は連絡網があり、書類での情報交換できている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の思いをしる為に、コミュニケーションを図り、ご家族様の意見を参考に、その人らしい生活が送れるように配慮している。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、ご家族様の意向を伺い、困っている事など話を傾聴し、解決できるように話し合っている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様の状態と、御家族の意向を確認し、必要とされる支援を検討している。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎月の利用者様意向把握シートを基に、各フロアでケア会議の場で担当職員が意向や様子をを相談し、1人1人の利用者様の関わり方について振り返りをしている。		
19	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月職員が担当利用者様の様子や状態をのせたお便りを作成している。又、各フロアの介護支援専門員は、利用者様の状態変化や様子を定期的に報告している。この時に家族様の思いを聴取し、把握に努めている。利用者様の状態によってご家族様の思いも変化がする事も有る為、定期的に意向の確認も行っている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	令和元年度までは、行きつけの散髪屋、文房具屋、宝くじ屋、お墓参りなど外出支援していた。しかし今年度10月までコロナ禍で難しく、同じ店のボールペン購入し使ってもらう・同じ店の宝くじを家族様に協力頂き、届けて頂いたりしていた。今年度11月～コロナ感染者数の変動もあるが、減っているタイミングで感染対策しながら行きつけの宝くじ店へ買いこいく事ができた。今後もなじみの関係を大切に途切れないような個別支援を復活継続していきたい。	これまで行われていた、馴染みの人と馴染みの場所へ出かけることは新型コロナウイルス感染症の影響で自粛されていた。面会なども控えていたが、どうしても会いたいと知り合いの方が来られた時にはベランダなどで会ってもらい喜ばれたこともあった。どこまでの線引きをするべきなのかを話し合いながら、感染率の少なくなっているタイミングを見ながら、馴染みの宝くじ店に出かけられている。今後も個別での馴染みの関係継続に努めたいとの意向がうかがえた。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居心地のいい空間を作り、レクリエーションなどで利用者様同士の関係を築けるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後の行先等、本人や御家族様の希望を聴取し、決定している。退居後の施設との連携を図り、その利用者様の状態や意向を伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の意向を毎月担当職員が聴取し、その意向をケア会議で発表し、日々のケアに繋げている。又、利用者様の意向が達成できているかどうか各フロアリーダーが、評価を行っている。	利用者の意向把握シートを作成し、毎月担当者が意向把握に努めて計画作成担当者が評価を行っている。介護計画についての毎月のケア会議において利用者一人ひとりの生活や心身の状態やサービスの希望などをまとめている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時より、介護支援専門員が本人や御家族様から、生活歴等を聴取し、情報収集している。その内容を介護計画に反映している。毎月の各フロアでのケア会議で介護計画が達成できているか、意向に添う事ができているか等の話し合いをしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現場職員での情報交換や申し送りをを行い、その方の日々の状態を把握し対応している。毎月のケア会議の場で、利用者様の状態把握し、状況に応じた関わり方や対応の工夫を話し合っている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日現場職員が介護計画を振り返り、評価をしている。又、毎月各フロアごとにケア会議を行い介護計画を続行するか見直した方がいいかを職員間で話し合っている。御家族様とはサービス担当者以外の時も、状態変化等あれば相談・報告をしている。	アセスメントを基に介護計画が立てられ、毎月のケア会議においてモニタリングの評価が行われている。介護計画のサービス内容が毎日行われているかをチェックしている。担当者会議には、歯医者、かかりつけ医、薬剤師、訪問マッサージ、医療デイケア一職員などから意見を聴いたり、参加していただきチームによる介護計画の作成がなされている。	

自己 者 第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	現場職員が毎日介護記録・業務日誌・介護計画を振り返り、評価をしている。この情報を月1回のケア会議時に共有し、介護計画を見直している。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様のその時の状態により、必要なサービスがあれば家族様にメリット・デメリットなどもあらかじめ説明しご希望に添って取り入れている。管理者は市内の多職種と連携をとっている。現在は医療デイケア・近医の整形外科通院・訪問マッサージを利用されている利用者様がおられる。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	令和元年度までは、地域のオレンジサロン・傾聴ボランティア・フラダンス読み聞かせなど来て頂いていた。相生広報で地域の催しを職員がチェックしていたが、コロナ禍で外出機会がなくなっている。今年度は、今できる事・こんな時期だから楽しめる事を職員間で検討している。現在は、天気のいい日に近隣の散歩・毎月、近隣のゴミ拾い・草引きを行っている。利用者様は草引きに夢中になられる方が多かった。		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人の身体状況に応じてご家族様・本人が信頼されている病院を選んで頂いている。各フロアに介護支援専門員・看護師が配置されており、それぞれの病院と情報交換を行い、共有している。	全員が今までのかかりつけ医の受診を継続されている。協力医の受診については職員が同行され、今までのかかりつけ医受診には家族が同行されている。訪問歯科は月1回来ていただいている。それぞれのかかりつけ医と事業所の連携を図りながら適切な医療を受けられるように工夫されている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現場職員は、利用者様の状態変化がある時は、必ず管理者・看護師・リーダーに相談・報告する事を徹底している。利用者様の状態に応じては、ご家族様報告・必要に応じて受診している。		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時や入院中は、各フロアの介護支援専門員が、病院の地域連携の方と定期的に情報交換をしている。ご家族様とも相談・報告を行い、意向を確認している。	入院が必要な時にはかかりつけ医の指示を頂き、情報提供書として今までの病歴や服用薬などの情報を病院へ提出している。コロナ禍で面会には行けず、電話などで地域医療連携室で情報を交換している。退院時については家族と相談しながら意向確認している。	
33 (16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化対応の指針を説明している。緊急意向確認書は、御家族様の心境が変化する事もある為、定期的に意向を再確認し、等施設のできる限りの支援についてご理解を頂いている。	利用者・家族に対して契約時に重度化対応の指針を用いて重度化した場合の説明をしている。急変時や事故があった場合の説明も行き、緊急意向確認書で同意を得ている。家族の心境が変化する事もある為、定期的に意向を再確認し、施設のできる限りの支援について話し合い、理解を頂いている。	事業所としての看取りに関する指針を明確にされると共に、医療的なサービスを具体的にどこまでなできるか、また、できないこともまとめる必要があります。利用者・家族に示し、職員と話し合いながら準備などの取り組みに期待する。

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員会議時に年2回、緊急時の連絡体制・マニュアルの再確認を行っている。又、年1回、看護師による内部研修(実演を含む)で救急ABC・看取り・感染対応の知識・技術を習得している。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間を想定した訓練を地震・水害・火災・防災etcに分けて年間2回行っている。昨年度より、職員に災害対策・活動隊の役割を設置している。災害対策は災害時に備えて、点検班・備蓄班・教育班・訓練班に分かれて職員が担当している。活動隊は、災害時の情報班・救護班・応急物資班・消火班・安全指導班でそれぞれの役割がある。それぞれの災害の種類により、避難場所も変わる為、安全班メンバーが災害の種類ごとに、避難場所をポスターで玄関や各フロアに提示している。今年度はコロナ禍で地域の防災訓練が中止であった。地域と協力体制を築いていく事が課題である。	夜間想定で火災や風水害、地震に関して年2回の訓練が行われている。職員は災害対策・活動隊の役割により、点検班、備蓄班、教育班、訓練班に分かれて担当されている。避難連絡体制を整えて避難訓練に取り組まれている。今後は地域との協力体制の整備に取り組む意欲がうかがえた。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内部研修で、認知症の方への関わり方としての接遇・倫理について学ぶ機会があり、職員は現場での自分自身を見つめなおし、実践に繋げている。	マナー・接遇や利用者との関わりの内部研修を行い、自分自身で実際のサービス内容や言葉遣いなどを振り返る機会を設けている。言葉かけのチェックリストなどを用いて日頃から一人ひとりの人格を敬うような更なる取り組みに努めてほしい。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様1人1人に担当職員がいる。毎月その担当職員は、担当利用者様の思いや意向を聴取し、内容を書きとめケア会議の場で公表し、達成できるよう検討している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れ・スケジュールはあるが、利用者様によっては居室で昼寝をされる方・電動マッサージ機でくつろがれる方などがおられる。お茶や体操の時間に声かけはするが、自由に過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時に、自分で服を選んで頂くようにしている。女性では、白髪染めを希望される方、男性も、スポーツ刈りなどの希望がありして頂いている。今年度6月に買い物に行きたい希望のある利用者様が多数あり、コロナ禍で外出できなかった事もあり、たんぼほフリーマーケットを開催した。好みの洋服・文房具・日用品等を買って物され、大変好評であった。買い物されたしなものは、現在も愛用されている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の生活の中で、野菜の皮むきや米とぎ、盛り付けや洗い物などして頂いている。快く引き受けて下さる利用者様が多い。意向把握シートの今食べたい物をチェックし、献立に取り入れている。又、お誕生会や行事の日の献立も事前に利用者様に決めて頂いている。	食材を購入し朝夕の三食とも事業所で作られている。利用者から好みのものを聞いて献立に反映させるようにしている。昼食・夕食時に利用者は職員と共に包丁で野菜を切ったり、盛り付け等をして持てる力を発揮して食事作りに参加している。事業所の菜園で収穫されたさつま芋、玉ねぎ、ピーマン等の野菜が料理されて食卓にあがることもある。利用者と職員は同じものを一緒に食べて和やかで楽しいひと時を過ごされている。	

自己 者 第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の身体状況に合わせて、食事量・食事形態を調整している。水分は1日1ℓ以上を目標に時間と回数を分けて定期的に声かけしている。又、医師の指示により食事・水分制限の方もおられ、職員が把握し注意をはらっている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	いなだ歯科と連携し、定期的に往診して頂いている。部分義歯など口腔ケアに不安がある時はその都度相談し、助言・指導をして頂いている。年1回歯科研修(今年度はオンライン)をして頂き、現場で実践でき、介護計画取り入れている。		
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	羞恥心を考慮し、排泄の失敗がないようにそれぞれの利用者様の排泄パターンに合わせた時間帯に声かけを行っている。	おむつ使用の方は一人おられるが、利用者全員の排泄チェック表を記載し、一人ひとりの排泄パターンを把握してトイレでの排泄や自立に向けた支援が行われている。また利用者の自尊心や羞恥心に配慮しながらトイレ誘導と介助の支援に努めている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	普段からそれぞれの利用者様の排泄パターンを探り、申し送りを行い排便コントロール維持している。下剤服用される方や、御家族様の希望で牛乳・やセンナ茶を飲まれている方もおられる。急な便秘の時は、看護師に相談・報告を行い、必要に応じて受診している。		
45 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	デイケアに通われている方は休日にゆっくりと入浴されている。1番風呂の好きな方はなるべく1番に。後からゆっくり入りたい方は午後から入って頂いている。入浴の順番を待っておられる方や、入浴後の方がくつろげるスペースを作り、水分補給をしながら、壁に貼っている自分たちの写真や作品を利用者様同士でリラックスして頂いている。	各ユニットに個浴の浴室が1か所あり、利用者は週2回、午前・午後の時間帯を選んで入浴を楽しんでいる。職員1人による同性介助であるが、利用者の同意のもとで異性介助が行われることもある。一番風呂が好きな方が複数おられ、入浴拒否が起きることがある。足浴や柚子湯を取り入れたり、入浴剤を使って入浴を楽しむ工夫が行われている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝前はホールでお茶を飲みながらテレビを見られる方、自分の居室で見たい方、スポーツ鑑賞したい方などがおられ、個々に対応している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	サンミ薬局の薬剤師との連携を図っている。担当薬剤師が定期的に訪問され薬の内容を職員に説明して下さり、効能や副作用などが分かりやすく伝わっている。又、副作用がないかなど、利用者様の様子を聴取され、必要時は医師へ連絡して下さる。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48			○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	字の書くのが得意な方・苦手な方・演歌を歌うのが好きな方・聞くのが好きな方など様々であるが、それぞれ得意な事や好きな事をして頂けるようにケアの工夫をしている。介護支援専門員は、理念にもあるように1人1人が主人公になれるようなケアを介護計画に取り入れられるように、意向把握シートや日頃の様子を情報収集している。		
49	(22)		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個人的な希望があり、行きつけの美容院・行きつけの文房具店・お買い物などの外出支援を介護計画に取り入れていたが、今年度10月頃までコロナ禍で達成できず、モニタリングができない目標となっていたが、一時修正し、建物内や近辺でできるような支援となった。しかし、今年度11月～感染対策をしながらの外出を再開した。意向把握シートに記載されている利用者様が行きたい所を中心に徐々に達成できている。年末ジャンプを買いに行きつけの宝くじ店・生協でお菓子を買い・御座候を買いに行く事が達成できている。	以前は、一人ひとりの外出の希望を「意向把握シート」にまとめ、外出支援が行われていたところ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、外出自粛をせざるを得ず外出支援は滞っていた。その間、事業所内で職員が持ち寄り品でフリーマーケットを開催したところ利用者に大いに喜ばれた。10月以降の緊急事態宣言の解除後は行きつけの宝くじ店や生協に行くなどの外出支援が徐々に行われるようになっている。	
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様によっては財布がないと不安な方もおられ小銭等、本人が納得される金額をご自分で管理されている方もおられる。本人の希望や必要なものなどの購入は、ご家族様と相談し、購入している。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	友人や御家族様とのやりとりをされている利用者様もおられる。又、最近では、携帯電話をお持ちの方も増えてきている。持たれてない方はこちらから連絡し、本人に代わって会話をされている。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気や居心地の良い空間を目指している。季節に合わせた壁紙を、毎月利用者様と一緒に作成・利用者様の作品・写真等を壁に貼っている。老人車の利用者様が自分の座席まで通りやすいように空間を広げたり、テレビが全員が見やすい配置に調整している。	居心地のよい共用空間づくりの工夫がされている。また、色、光、音、におい、温湿度などに適切な配慮がされている。玄関、階段の踊り場に花が飾られ、季節を描いた色鮮やかな大きな壁紙が階段踊り場、廊下、居間などに貼られて和やかで落ち着いた雰囲気がある。居間には利用者の習字の作品や行事の写真なども貼られている。テレビの位置も利用者の全員がよく見える場所に配置する工夫がされている。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々が居心地の良い場所になるように席位置を工夫している。また気の合う同士が談話できるようにしている。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族や友人の思い出や写真を居室に置いたり、お孫さんの書いた似顔絵などを飾られている方もおられる。又、自宅で使われていたものなどがあれば、自由に持って来て頂いている。例えば、電動マッサージ機・ソファ・テレビ・ハンガーかけなど持って来られている。	居室は掃き出し窓で明るく清潔にされており、窓からは海の眺望が臨める。居室には、利用者の思い出の持ち物が持ち込まれ、その人にとって馴染みのある環境作りがされている。小机、椅子、ものいれ、洋服掛け、電動マッサージ機、ソファ、テレビ等が持ち込まれ、思い出の写真やぬいぐるみ等が飾られている。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口には目印の名前を貼っている。ご自分でつくられた作品なども居室入り口に貼っている。	/	